

県南広域振興局保健福祉環境部管内における犬猫等動物の緊急保護及び譲渡について

1 これまでの対応等について

- 令和4年6月2日
施設内に多数の動物が取り残されていることを認知
- 令和4年6月3日～
県南広域振興局による給餌及び清掃等必要な環境整備を実施
- 令和4年6月22日～28日
動物の愛護及び管理に関する法律の規定に基づき、犬猫等の保護を公示
※公示内容：犬 61 頭、猫 149 頭、その他（鶏、カナリヤ、ハムスター等）
- 令和4年6月23日
県と災害時の動物救護活動協定を結んでいる動物愛護団体に協力要請

【ご協力頂いた内容】

○動物の預かり・保護、譲渡、○新しい飼い主の募集支援、○犬猫の無料健康診断、○犬のトリミング、○支援物資の提供等

- 令和4年6月29日～
・県内9か所の保健所及び県と災害時の動物救護活動協定を結んでいる動物愛護団体に順次移送を行い、状態確認、ワクチン接種、必要に応じた治療等を実施のうえ順次譲渡を実施
・県ホームページにより譲渡動物の情報を公開
- 令和4年9月17日、18日
県南広域振興局保健福祉環境部（岩手県奥州保健所）主催の譲渡会を開催

2 譲渡状況（令和4年9月16日時点）

動物種	保護頭数	譲渡済頭数
犬	61	54
猫	149	101
その他（鶏、カナリヤ、ハムスター等）	約 100	全て譲渡